



版瓦協社

No.41

発行日/平成18年3月

発行所

横浜市中区社会福祉協議会

中区山下町2産業貿易センタービル4階

Tel.681-6664 Fax.641-6078

<http://www.nakasha.net>

中福祉保健センター

中区日本大通35

Tel.224-8330

ふくしなか

大きく広がる福祉の輪

承だんのくらしのしあわせを広げるために



「ふくしなか」は区民の方々から寄せられた
共同募金の一部を用いて発行しています。

福祉教育推進セミナー (2/16開催)

～承だんのくらしのしあわせを広げるために～

社会福祉協議会(社協)では福祉教育推進の一環として、学校の「総合的な学習の時間」に協力しています。車いすや手話・点字の体験が多く、その指導にはボランティアさんが協力しています。また、社会福祉施設での職業体験も増えています。そこで先生や福祉施設職員、ボランティアなどの関係者を対象に研修と情報交換の場を持ちました。「誰だってうまくできないことってあるよね!」をキャッチフレーズに活躍中のHIMAJINE(ひまじん)のみなさんをお招きし、知的障がいを理解するワークショップを実施。軍手を3枚重ねてはめて折り紙をしたり、視野を狭くして走るなど、思いどおりにならない状態を体験。当日は18名の参加があり、「コミュニケーションが苦手な人に対して工夫が大切」「福祉を幅広く知ってもらうためにもPTA活動に取り入れて、子どもだけでなく保護者への理解を求めることが必要」「情報交換を継続してほしい」などの意見ができました。



防火研修を実施しました

今年1月、長崎県の認知症高齢者グループホームで火災が発生し、7名が死亡するという痛ましい事件がありました。火災発生時は深夜で、当直の職員はわずか1名でした。突然の発生に、職員は迅速な対応ができなかった事がわかっています。中区社協はこれを他人事とはせず、また認知症高齢者グループホームに限らず広く防火の意識を高めてもらおうと、中消防署職員を講師に2月23日と3月9日の2回にわたり区内の施設関係者を中心とした防火研修を実施しました。

2時間の研修では、まず消防署員による火災の現状及び防火の心得の講義を行いました。講義では、「出火原因の第一位は放火であり、住居周りに可燃物を置かないようにしたり防犯灯をつけたりするなどの工夫が必要である」ことが述べられました。特に、軒先のすだれや洗濯物に火をつけられたケースがあることに、参加者からは驚きの声があがっていました。また、消防法改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日までに【寝室】・【避難する階段】・【台所】に住宅用火災警報機の設置が義務づけられました。これについて、「火災は発見の遅れを如何になくすかが重要であり、火災警報機の設置をお願いしたい」とのことでした。

質疑応答では、「消防署と連携して個別に訓練できるのか」「地域の施設について、どのような人が何人住んでいるといった情報を持っているのか」といった質問がなされ、消防署として協力できることが確認されました。

研修をとおして、参加者の意識が高まっただけでなく、消防署の方にも地域の要援護者情報を把握してもらう道筋が見ついたのではないのでしょうか。火事をはじめとした災害は特別なことではないのかもしれませんが、みなさんも日頃から、予防を心がけ、いざという時に備えた行動をシミュレーションしてみてもいいのではないでしょうか。

ボランティア交流会

2月26日、中区でボランティア活動をしている方々を対象としたボランティア交流会を開催しました。当日はあいにくのお天気でしたが、雨にも負けず、51名のボランティアが参加してくださいました。その他にも、障がい者地域作業所や地域ケアプラザの職員など、総勢60名の方々が集まりました。

交流会は3部構成で、第1部は港北区ボランティアネットワークの会長を講師に迎えて「災害ボランティア」についての講演会、第2部は区内の施設やボランティア団体の活動発表会を行いました。さらに、第3部には参加者同士の交流とビンゴ大会を行い、景品となった地域作業所のケーキを目指して、みなさん大盛り上がりでした。

今後も区内で活動するボランティアを対象として、日頃の活動に役立つ講演会やリフレッシュのための交流会などを開催する予定です。「ボランティア活動してみたいけど、どうすればいいのかな?」「ボランティアって難しそう」と思っている方も、ぜひご参加ください。また、中区社会福祉協議会では、ボランティアに関する相談にも応じております。お気軽にご相談ください。



「ななまりんキッズ」

「ななまりんキッズ」と聞いて、みなさんはどんなことを思い浮かべるでしょうか。キッズということからおわりのとおり、子ども、特に軽度発達障害の子どもを対象にした事業です。発達障害とは自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)など、生まれつきないしは生後初期に何らかの脳の器質的な問題によって発達に偏りや遅れが生じることで起こるとされます。その中でも軽度発達障害とは、知的障がいはほとんどないか、あっても軽微な方を指します。例えばこんな方と接した経験はありませんか。

- 授業に短時間しか集中できず、先生の話を見がずに手遊びなどをしている。
- 忘れ物が多く、整理・整頓が苦手。
- 自分の言いたいことがなかなか言えず、自分がかたがたくて思わず怒ってしまう。
- いつも決まってる遊び以外は、興味がない。
- 話しかける人の目を見ないで話をする。
- 手先が不器用だったり、運動が苦手で、外で遊ばない。
- 漢字の読み書きや、文章の理解力が弱い。
- 絶えず動き回り、落ち着かない。
- 他人の都合は無視して、自分の言いたいことをとにかくしゃべる。
- ゲームのルールを理解するのが苦手なのに、負けるのは非常にくやしがる。

ピンときた方も多いのではないのでしょうか。

ななまりんキッズでは、このような特徴を持つ小学生(中区内在住)を対象に、工作や学習などを通して放課後の居場所づくりや障害のサポートをしています。スタッフが児童を丁寧にフォローし、一人ひとりの発達に即した支援を行っています。

●利用については中福祉保健センター障害者支援担当(電話 224 - 8165)にご相談ください。

利用対象者……中区在住の小学生 開館日時……月曜日から金曜日の14時から17時まで
利用料……無料

平成18年度 横浜市中区社会福祉協議会 事業計画

1. 福祉の啓発・福祉教育のための事業

- ①福祉の啓発、広報活動
 - 第 22 回中区社会福祉大会
 - 区民への情報提供
 - 会員研修
 - 各種福祉関係事業・行事への協力
- ②福祉教育の推進
 - 学校での福祉教育支援
 - 福祉教育推進セミナーの開催
 - 先生のための福祉講座
 - 夏休み体験学習

2. 住民の主体的活動への支援のための事業

- ①地区社協活動の支援
 - 地区社協活動助成金の交付
 - 地区社協研修会の実施
 - 地区社協活動の支援
- ②中区福祉保健活動拠点の運営
 - 福祉保健活動拠点の提供
 - 利用調整会議の開催
- ③地域ケアプラザとの連携・支援
 - コーディネーター会議の開催
 - 地域支えあいネットワーク事業への支援
 - 包括支援センターとの連携
- ④ボランティアセンターの運営
 - ボランティアの相談、登録、あっせん
 - ボランティア情報紙の発行
 - ホームページでの情報提供
 - ボランティア入門講座の開催
 - 福祉救済ボランティア活動
 - ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ボランティア連絡会への助成
- ⑤区社協の体制強化
 - 理事会・評議員会の開催
 - 各種部会の開催
- ⑥その他
 - 共同募金及び年末助けあい配分金事業助成の実施

講座やイベントの詳細は、広報よこはま中区版や
 中区社協ホームページ (<http://www.nakasha.net>)
 で随時お伝えしています。

3. 当事者の組織化、社会参加促進のための事業

- ①高齢者福祉
 - 介護保険関係支援事業
 - 敬老月間各種事業への取り組み
- ②障がい者福祉
 - 各種会議への参加
 - 行政の予算説明会開催への支援
 - 行政への要望陳情活動への支援
 - 各種イベントへの参加支援・協力
 - 中区障害者施設機能検討プロジェクトへの参加
 - ポレポレグズの販路拡大支援
- 障がい児者余暇活動の実施・支援
 - 中区障がい児サマースクール 2006 (仮称) の開催
 - 中区障がい児サマーキャンプの実施
 - おもちゃ図書館「ばる」の運営支援
 - 「なかまりんキッズ」の運営
 - 「とらいあんぐる」実施協力
- 精神保健福祉関係支援事業
 - 中区の精神障害者の地域生活支援を考える会への参加
 - 中区障害者相談支援事業地域生活支援会議担当会議への参加
 - 精神保健福祉普及啓発講座の開催
 - 中区精神保健福祉連絡会への参加
 - 「くつろぎの部屋」及び「すみれくらぶ」の運営・支援
- その他障がい児者関係支援
 - 障がい者週間キャンペーンの実施
- 各種委員会・運営委員会への参加

4. 相談・情報提供および在宅生活への自立援助

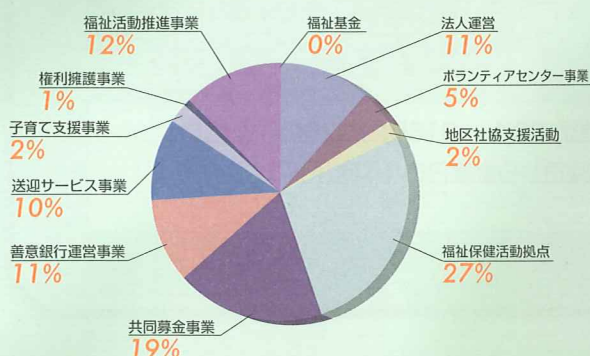
- ①外出・社会参加の支援
 - 中区送迎サービス・横浜市外出支援サービス
- ②子育て支援関係事業
 - 横浜子育てサポートシステム
 - 幼児安全法
- ③権利擁護事業
 - 中区社協あんしんセンターの運営
- ④生活福祉資金貸付事業
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
- ⑤交通遺児見舞金
 - 交通遺児見舞金・激励金の支給

5. その他

7 団体事務の運営

平成18年度 一般会計予算表

(単位：円)



| 経理区分 | 平成 18 年度 |
|-------------|------------|
| 法人運営 | 6,441,000 |
| ボランティアクラス事業 | 2,575,000 |
| 地区社協支援活動 | 1,277,000 |
| 福祉保健活動拠点 | 15,237,000 |
| 共同募金事業 | 10,645,000 |
| 善意銀行運営事業 | 6,055,000 |
| 送迎サービス事業 | 5,834,000 |
| 子育て支援事業 | 1,402,760 |
| 権利擁護事業 | 505,000 |
| 福祉活動推進事業 | 6,915,000 |
| 福祉基金 | 250,000 |
| 合計 | 57,136,760 |